
第22回
道路行政マネジメントを实践する栃木県会議資料

渋滞対策関連

平成31年3月6日

○本日の会議における議事

■渋滞関連

<本 編>

1. これまでの会議の開催経緯
2. 今回会議の論点
3. 前回会議(第21回)の結果と対応方針
4. 主要渋滞箇所の見直し
5. 優先検討箇所を検討
6. ピンポイント渋滞対策の検討

(参考)道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所

1. これまでの会議の開催経緯

○『道路行政マネジメントを实践する栃木県会議』は、交通渋滞や交通事故対策について、地域の皆さまや、様々な分野の方々からのご意見をお伺いし、道路施策に反映することを目的に、平成17年11月に設置し、今回を含めて22回開催。

開催回	開催年	渋滞関連	開催内容	事故関連
第10回	平成23年12月	○	主要渋滞箇所の選定	○
第11回	平成24年8月	○	主要渋滞箇所の候補	—
第12回	平成24年12月	○	主要渋滞箇所の特定	○
第13回	平成25年4月	—	主要渋滞箇所の公表 (H25.1)	○
第14回	平成25年6月	○	今後の渋滞対策における対応方針の検討	—
第15回	平成26年8月	○	優先検討箇所の選定方法等	—
第16回	平成27年3月	—	※渋滞関連の開催無し	○
第17回	平成27年10月	○	事業完了:45箇所 第17回会議で解除:9箇所	○
第18回	平成28年3月	—	※渋滞関連の開催無し	
第19回	平成28年7月	○	事業完了:58箇所 第19回会議で解除:2箇所(累計11箇所)	
第20回	平成29年7月	○	事業完了:72箇所 第20回会議で解除:1箇所(累計12箇所)	
第21回	平成30年7月	○	事業完了:73箇所 第21回会議で解除(候補):2箇所	
第22回	平成31年3月	○	今回	

注)事業完了箇所には解除箇所数含む、()内は当該会議までの解除箇所数の累計

2. 今回会議の論点

今年度開催会議の位置づけ

○今年度は、モニタリング結果等の報告を行うだけでなく、具体の渋滞対策内容について議論するため、**2回実施**。

前回会議(第21回)での主な議事内容

- 0.本日の会議における議事 (平成30年7月開催済)
- 1.今回会議の論点
 - 2.これまでの会議の開催経緯
 - ・過去の開催履歴、主要渋滞箇所の見直し結果
 - 3.渋滞箇所の検討方法
 - ・渋滞対策の基本方針や主要渋滞箇所の特定経緯
 - 4.渋滞対策の進捗状況
 - ・栃木県内の主要渋滞箇所における対策の進捗状況
 - 5.最新の交通状況による分析
 - ・最新のETC2.0プローブデータによる主要渋滞箇所のモニタリング結果
 - 6.主要渋滞箇所の見直し
 - ・モニタリング結果や周辺状況を踏まえた見直し案
 - 7.前回会議(第20回)の結果と対応方針
 - ・前回会議(第20回)での指摘事項と今後の対応方針(案)
 - 8.今後の渋滞対策の進め方
 - ・主道路のみで効果が確認できた箇所の取り扱いの検討打診
 - 9.優先検討箇所の検討
 - ・優先検討箇所の考え方、抽出フロー(案)
 - 10.ピンポイント渋滞対策の検討
 - ・今年度実施するピンポイント渋滞対策の事例紹介(石井)
 - 11.道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所の検討
 - ・H29年度に挙げられた渋滞対策箇所における対策状況

今回会議(第22回)での主な議事内容

- 0.本日の会議における議事(P1) (平成31年3月開催)
- 1.これまでの会議の開催経緯(P2) **今回**
 - ・過去の開催履歴
 - ・主要渋滞箇所の見直し結果(解除履歴)
 - 2.今回会議の論点(P3~P4)
 - 3.前回会議(第21回)の結果と対応方針(P5)
 - ・前回会議(第21回)での指摘事項
 - ・今後の対応方針(案)
 - 4.主要渋滞箇所の見直し(P6~P16)
 - ・解除候補箇所に対する現地確認結果と解除報告
 - ・主道路で効果が確認できた箇所の対応方針(案)
 - ・今後のモニタリング方針・考え方(案)
 - ・従道路の分類の考え方(案)
 - ・従道路の分類(案)

主要渋滞箇所からの解除

今後のモニタリング方針
 - 5.優先検討箇所の検討(P17~P18) **ピンポイント渋滞対策検討結果**
 - ・優先検討箇所の検討結果
 - ・ピンポイント渋滞対策箇所の抽出結果
 - 6.ピンポイント渋滞対策の検討(P19~P20)
 - ・今年度 対策案を検討したピンポイント渋滞対策内容(佐野新都市)
 - ・今年度 工事実施済のピンポイント渋滞対策事例(石井)

2. 今回会議の論点

今回会議での報告・審議事項

議事	主な内容		掲載ページ
	報告事項	審議事項	
3. 前回会議(第21回)の結果と対応方針	<ul style="list-style-type: none">・前回会議(第21回)での指摘事項・今後の対応方針(案)	—	P5
4. 主要渋滞箇所の見直し	<ul style="list-style-type: none">・解除候補箇所の解除(2箇所)	<ul style="list-style-type: none">・今後のモニタリング方針・考え方(案)・従道路の分類の考え方(案)・主道路で効果が確認できた箇所(14箇所)の対応方針(案)	P6～ P16
5. 優先検討箇所の検討	<ul style="list-style-type: none">・優先検討箇所の検討結果	—	P17～ P18
6. ピンポイント渋滞対策の検討	<ul style="list-style-type: none">・ピンポイント渋滞対策事例(今年度工事実施済:石井)・ピンポイント渋滞対策の検討(今年度対策案を検討:佐野新都市)	—	P19～ P20

3. 前回会議(第21回)の結果と対応方針

- 平成30年7月に開催した前回会議(第21回)の結果を踏まえた対応方針(案)を示す。
- 今回の会議では、対応方針(案)に基づく具体的な検討結果を示しながら、審議頂く。

◆前回会議(第21回)での指摘事項

①モニタリング・主要渋滞箇所の見直し方

- 主道路でモニタリング指標をクリアしているが従道路でクリアしていない箇所については、**従道路のデータだけを注視するのではなく、実際に現場を確認し、渋滞が発生していなければ主要渋滞箇所から解除**するなどの対応が必要である。
- 従道路といえども主道路同様に重要な幹線道路となっている場合や生活道路として重要な路線もあるため、そういった**従道路の特性を踏まえた取扱い**の検討が必要である。

②渋滞対策の進め方

- 渋滞対策は、**時間と費用をかけずに対策**可能な場合もあるため、国、県、県警等の**関係機関と調整した上で対策**を進めていく。

◆対応方針(案)

<対応方針1-1>

- ・主道路^{注1)}で効果が確認できた^{注2)}箇所14箇所に対し、渋滞の有無を**現地確認し、対応方針を検討**

⇒【P14参照】

<対応方針1-2>

- ・主道路^{注1)}で効果が確認できた^{注2)}ものの**従道路が20km/h以下の場合**に対し、**モニタリング方法の見直し、従道路の分類方法を検討**

⇒【P11～P12参照】

<対応方針2>

- ・渋滞損失時間等の指標をもとに、**優先箇所を検討**
- ・事故対策とも連携し、**対策箇所を抽出した上で、ピンポイント渋滞対策(案)を検討**

⇒【P17～P19参照】

注1)主道路・従道路の考え方は、道路種別の上位を主道路、下位を従道路とする。

<道路種別の上位・下位の関係>

国道 > 主要地方道 > 一般都道府県道 > 政令市道 > 市町村道

注2)「主道路で効果が確認できた」ということは、ETC2.0データ(H29.1～10)で速度が20km/h以上である(モニタリング指標・基準をクリア)ことをいう

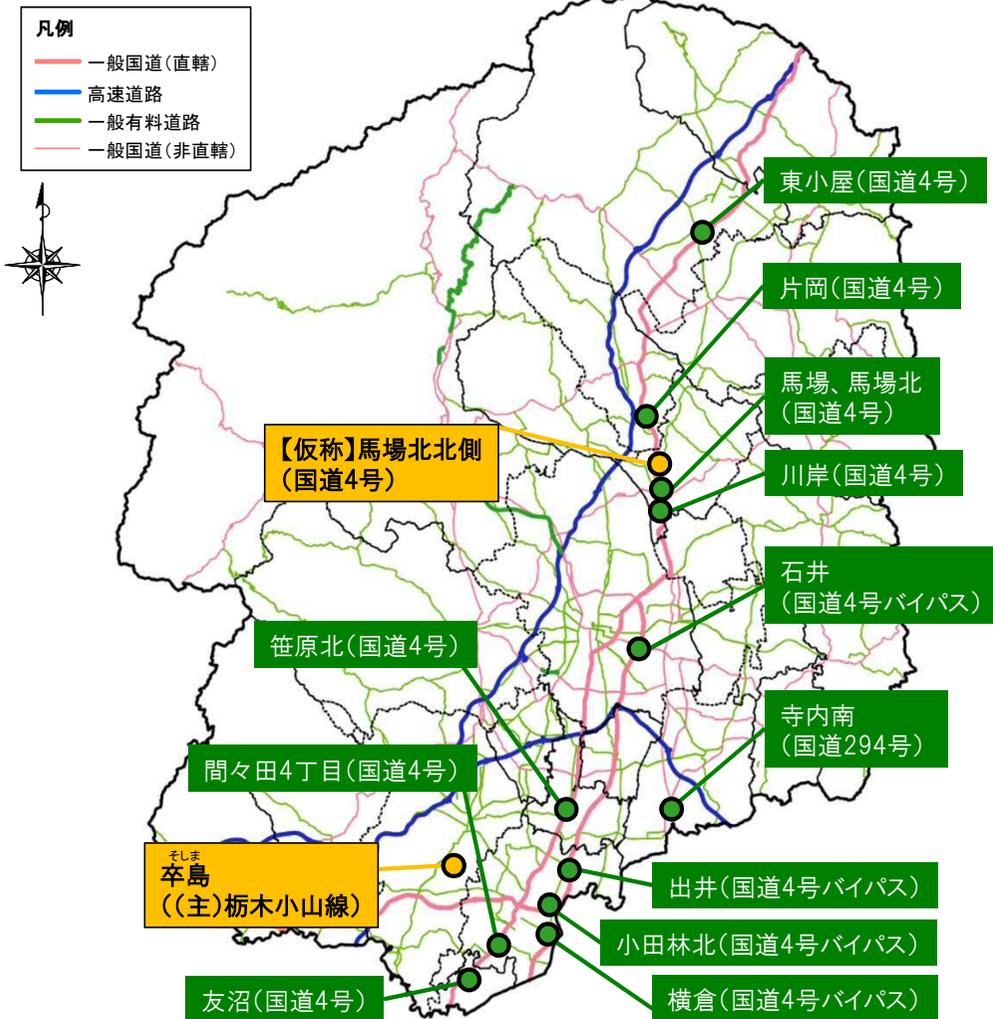
<モニタリング指標:モニタリング基準クリアの条件>

- ・指標1:平日昼間12時間平均速度が20km/h以下
- ・指標2:平日ピーク時旅行速度が20km/h以下
- ・指標3:休日昼間12時間旅行速度が20km/h以下

4. 主要渋滞箇所の見直し

- 前回会議(第21回会議)では、解除候補箇所(2箇所)、主道路で効果が確認できた注)箇所(14箇所)を提示。
- 今回は、従道路も含めた交通状況について現地確認した結果を踏まえ、主要渋滞箇所からの見直しについて審議。

◆前回会議で示したモニタリング結果(H29データ)



◆事業完了箇所(73箇所/321箇所)

項目		箇所数	
既解除箇所		12箇所	12箇所
既解除箇所以外	解除候補箇所 ●	事業完了し、モニタリング対象区間でモニタリング指標を全てクリア	2箇所
	主道路で効果が確認できた箇所 ●	主道路で速度低下が解消している箇所	14箇所
	その他(モニタリング指標をクリアしない)		45箇所
合計			73箇所

※)交通データ : ETC2.0データ(H29.1~H29.12)

※)事業実施状況:H30.4現在

※)モニタリング指標

- ・指標1:平日昼間12時間平均速度が20km/h以下
- ・指標2:平日ピーク時旅行速度が20km/h以下
- ・指標3:休日昼間12時間旅行速度が20km/h以下

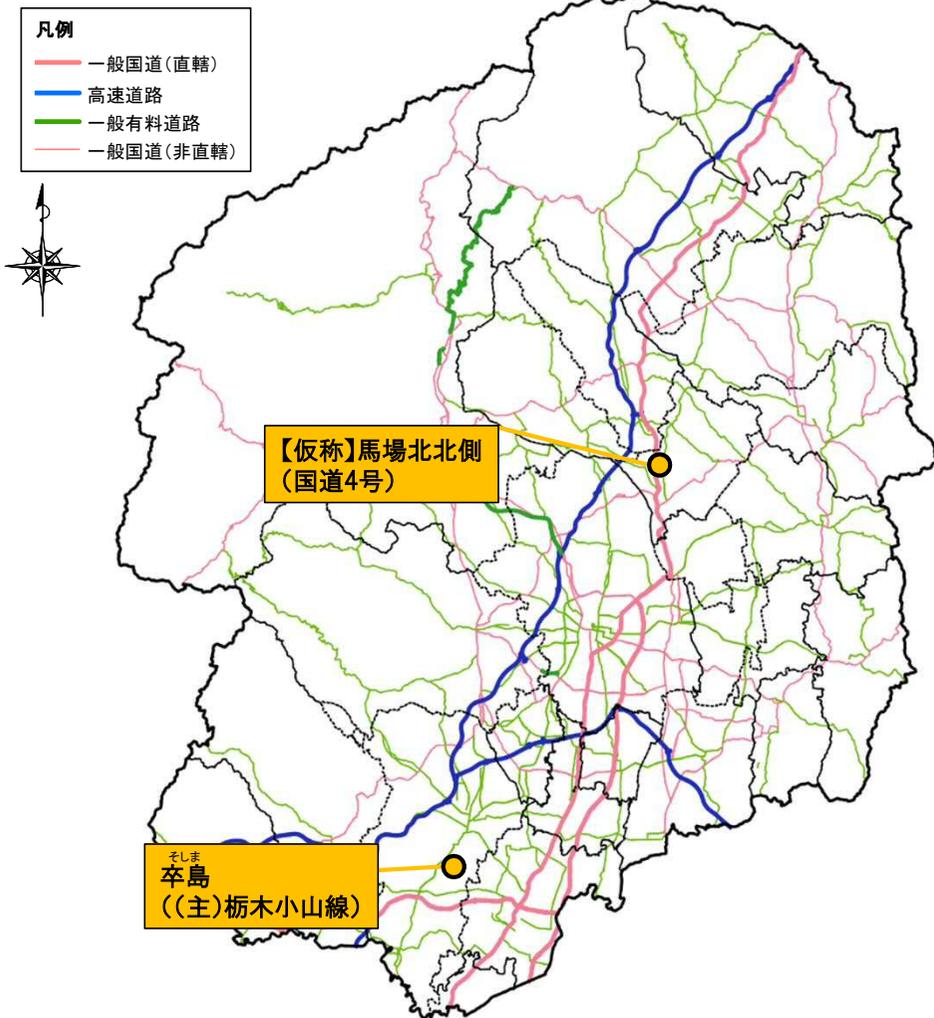
注)「主道路で効果が確認できた」ということは、ETC2.0データ(H29.1~10)で速度が20km/h以上である(モニタリング指標・基準をクリア)ことをいう

4. 主要渋滞箇所の見直し

主要渋滞箇所からの解除候補箇所

○モニタリング結果や周辺状況を踏まえ、**解除候補箇所2箇所については、主要渋滞箇所から解除**する。

◆解除候補箇所(2箇所)



◆事業完了箇所(73箇所/321箇所)

項目		箇所数	
既解除箇所		12箇所	12箇所
既解除箇所以外	解除候補箇所 【仮称】馬場北北側・卒島	2箇所	61箇所
	主道路で効果が確認できた箇所	14箇所	
	その他(モニタリング指標をクリアしない)	45箇所	
合計		73箇所	

※)交通データ : ETC2.0データ(H29.1~H29.12)

※)事業実施状況:H30.4現在

※)モニタリング指標

- ・指標1:平日昼間12時間平均速度が20km/h以下
- ・指標2:平日ピーク時旅行速度が20km/h以下
- ・指標3:休日昼間12時間旅行速度が20km/h以下

4. 主要渋滞箇所の見直し

主要渋滞箇所からの解除候補箇所の概要 馬場北北側

● 解除候補箇所 国道4号氏家矢板バイパス【仮称】馬場北北側交差点

- 国道4号氏家矢板バイパスは、平成25年3月に全線4車線で供用。
- 【仮称】馬場北北側交差点では、整備完了後にピーク時速度が向上。渋滞解消が確認できることから、解除候補。
- なお、第17回会議から今回を含め、4回連続で解除相当だが、隣接交差点の影響(20km/h以下)を踏まえ、解除していない。

◆事業概要

区間：さくら市馬場^{ばば}～蒲須坂地区^{かますさか}(約4.2km)
 矢板市乙畑^{やいたしおつばた}～片岡地区^{かたおか}(約1.5km)
 開通：平成25年3月22日
 内容：4車線化(バイパス整備)
 管理：直轄



[交差点部概要]



※1【モニタリング指標】

- ・指標1. 平日昼間12時間平均速度
- ・指標2. 平日ピーク時旅行速度
- ・指標3. 休日昼間12時間旅行速度

◆モニタリング指標※1の状況



抽出時(H23データ):プローブデータ(H23.4~H24.3)の算出結果
 整備後(H25データ):プローブデータ(H25.1~H25.12)の算出結果
 整備後(H26データ):プローブデータ(H26.1~H26.12)の算出結果
 整備後(H27データ):プローブデータ(H27.1~H27.12)の算出結果
 整備後(H28データ):プローブデータ(H28.1~H28.12)の算出結果
 整備後(H29データ):ETC2.0データ(H29.1~H29.12)の算出結果



4. 主要渋滞箇所の見直し

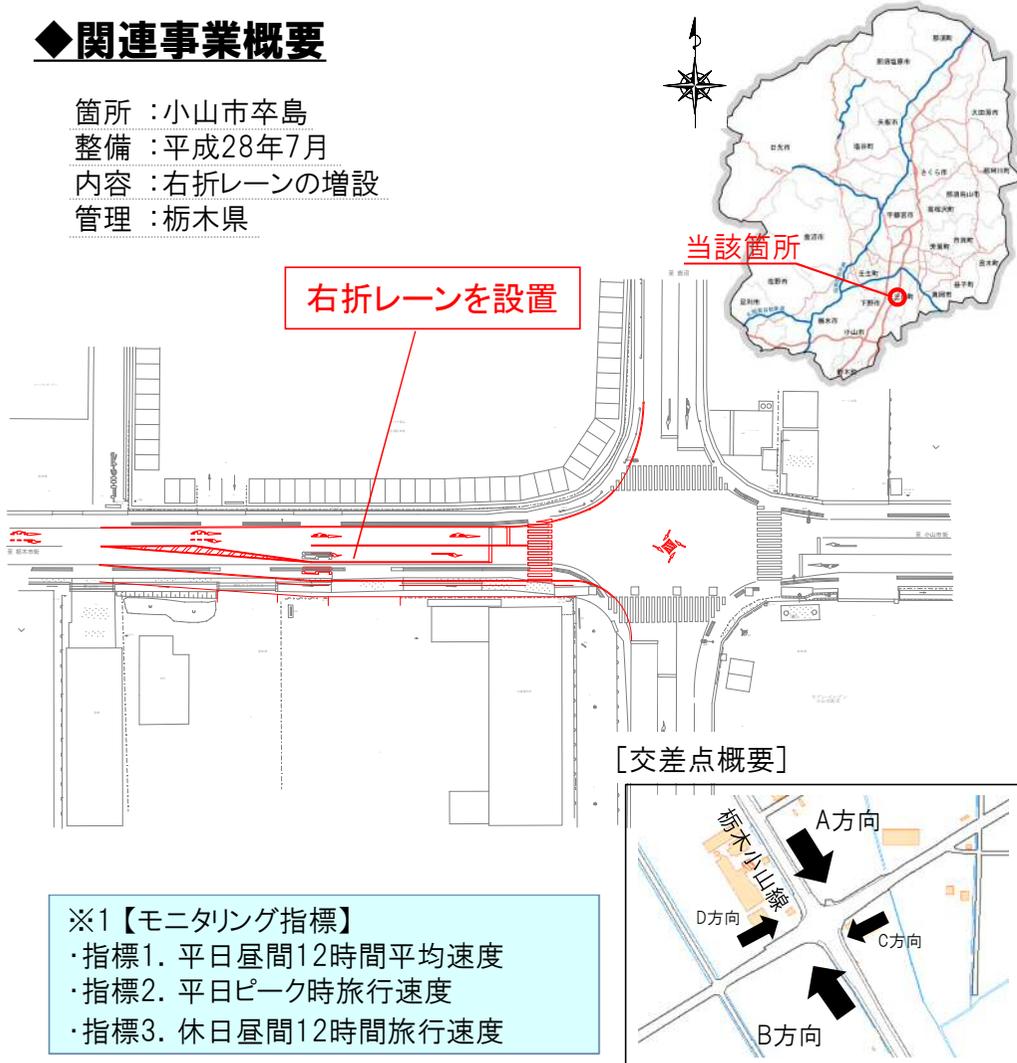
主要渋滞箇所からの解除候補箇所の概要 卒島

● 解除候補箇所 (主) 栃木小山線 卒島交差点

○ 県道31号 栃木小山線卒島交差点は、平成28年7月に右折レーンを増設。
 ○ 右折車線の増設により、整備完了後に平日昼間12時間・ピーク時速度が向上。渋滞解消が確認できることから、解除候補。
 なお、前回会議(第20回会議)でも解除相当であったが、供用後(H28.7月供用)からの期間が近かったため、解除していない。

◆関連事業概要

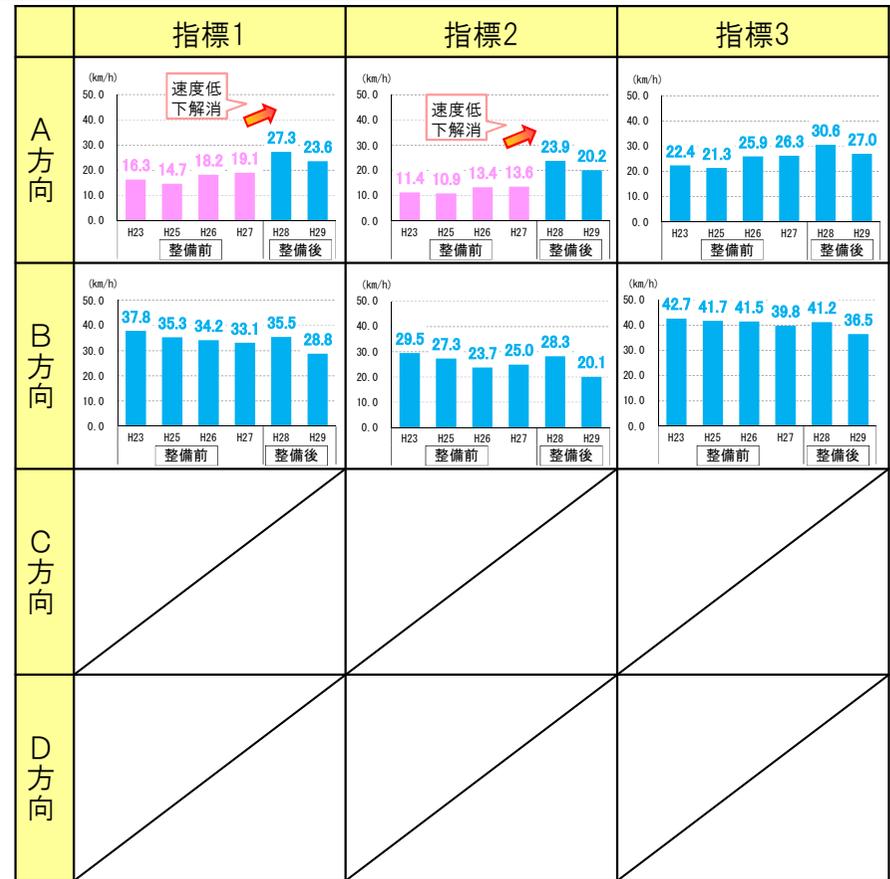
箇所：小山市卒島
 整備：平成28年7月
 内容：右折レーンの増設
 管理：栃木県



※1【モニタリング指標】

- ・指標1. 平日昼間12時間平均速度
- ・指標2. 平日ピーク時旅行速度
- ・指標3. 休日昼間12時間旅行速度

◆モニタリング指標※1の状況



抽出時(H23データ):プローブデータ(H23.4~H24.3)の算出結果
 整備前(H25データ):プローブデータ(H25.1~H25.12)の算出結果
 整備前(H26データ):プローブデータ(H26.1~H26.12)の算出結果
 整備前(H27データ):プローブデータ(H27.1~H27.12)の算出結果
 整備後(H28データ):プローブデータ(H28.1~H28.12)の算出結果
 整備後(H29データ):ETC2.0データ(H29.1~H29.12)の算出結果

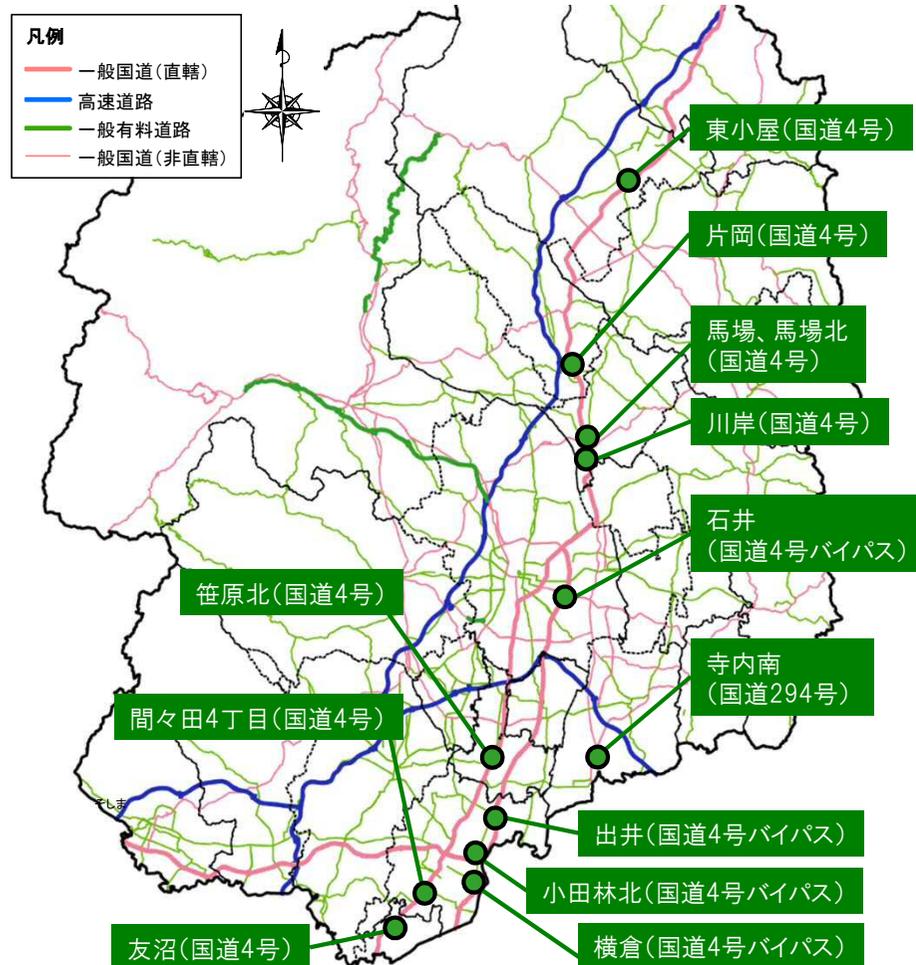
■ 20km/h以上
 ■ 20km/h未満

4. 主要渋滞箇所の見直し

主道路で効果が確認できた箇所

○これまでの渋滞対策のモニタリングでは、交差点流入部の主・従道路ともにモニタリング指標をクリアする必要があった。
 ○これからの渋滞対策では、**主道路側でモニタリング指標をクリアした場合、「主道路で効果が確認できた箇所」として、従道路の地域特性等を踏まえ、現地確認を行い、取り扱い方を審議する方針**としたい。

◆主道路で効果が確認できた箇所(14箇所)



◆事業完了箇所(73箇所/321箇所)

項目		箇所数	
既解除箇所		12箇所	12箇所
既解除箇所以外	解除候補箇所	事業完了し、モニタリング対象区間でモニタリング指標を全てクリア 2箇所	
	主道路で効果が確認できた箇所	主道路で速度低下が解消している箇所 14箇所	
	その他(モニタリング指標をクリアしない)	45箇所	
合計		73箇所	

※)交通データ : ETC2.0データ(H29.1~H29.12)

※)事業実施状況:H30.4現在

※)モニタリング指標

- ・指標1:平日昼間12時間平均速度が20km/h以下
- ・指標2:平日ピーク時旅行速度が20km/h以下
- ・指標3:休日昼間12時間旅行速度が20km/h以下

注)「主道路で効果が確認できた」ということは、ETC2.0データ(H29.1~10)で速度が20km/h以上である(モニタリング指標・基準をクリア)ことをいう

4. 主要渋滞箇所の見直し

【審議項目】
<対応方針1-2>

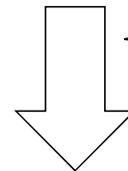
今後のモニタリング方針・考え方(案)

- 平成25年1月に主要渋滞箇所が公表された後、5年が経過しており、道路網等の整備が進み、交通の流れが変化していると想定される。
- そのため、従来のモニタリングに加え、下記に示す **新たなモニタリング(案)を取り入れ、主要渋滞箇所の見直しについて審議**する。

◆モニタリング方針・考え方(従来のモニタリング、新たなモニタリング(案))

従来のモニタリング

- ・栃木県内の主要渋滞箇所(321箇所)を対象に最新のETC2.0データで速度状況をモニタリング
- ・上記のうち、**渋滞対策事業の完了箇所**について速度状況を確認し、解除について審議



- ・主要渋滞箇所の**公表後、5年が経過**
- ・道路網等の整備が進み、**交通の流れが変化**

新たなモニタリング(案)

- ・栃木県内の主要渋滞箇所(321箇所)を対象に最新のETC2.0データで速度状況をモニタリング
- ・**全箇所(完了・事業中・未事業全てを含む)**について渋滞発生の有無を確認し、主要渋滞箇所からの解除について審議
- ・**主道路が20km/h以上であり、従道路が20km/h未満であることが確認できた箇所**について、**従道路の特性を踏まえて**、取り扱い方を審議

- ・従道路を道路の使われ方などに応じて**分類し、20km/h未満となることを許容する路線であるかを判断**。
- ・**現地確認**により、従道路の**渋滞発生の状況を確認**。現地確認は1回ではなく、**季節等を変えた2回程度実施**。
- ・**これらの結果を勘案し、取り扱い方を判断**

4. 主要渋滞箇所の見直し

【審議項目】
 <対応方針1-2>

従道路の分類の考え方(案)

- 前回会議(第21回会議)で指摘された従道路の取り扱い方法に対し、今回会議で審議するため、以下に示す考え方に基づき、従道路を5つ(I~V)に分類した。
- I~Ⅲに該当する箇所については、主要渋滞箇所からの解除について審議する方針とした。

◆従道路の分類の考え方(案)

従道路の分類に関する考え方	主な特徴	今後の取り扱い方(案)
I. 沿道の交差点近辺に大規模発集施設 ^{注)} が立地する路線	<ul style="list-style-type: none"> ・従道路への交通集中は避けられず、速度低下要因を排除できない ・そのため、<u>現地確認結果により渋滞等の課題及び対策の可能性が無ければ20km/h未満となることを許容</u>することが必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>主道路が20km/h以上であれば主要渋滞箇所からの解除について審議</u>
II. 慢性的に速度が低い(交差点間の延長が短く、速度が向上しない等)	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性的に速度が低い ・そのため、<u>現地確認結果により渋滞発生の有無及び対策の可能性が無ければ20km/h未満となることを許容</u>することが必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>同上</u>
III. 人口集中地区(DID)内の路線	<ul style="list-style-type: none"> ・人口が集中する都市部内の路線 ・比較的利用が多いと想定されるため、<u>渋滞発生の有無を現地で確認</u>することが必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>渋滞が発生していない場合は、主要渋滞箇所からの解除について審議</u>
IV. 生活道路として重要な路線(バス路線や緊急輸送道路に指定されている路線など)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活や防災の観点から重要な路線 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>従来と同様にモニタリングを実施</u>
V. その他(上記 I、II、III、IV以外)	—	

注)大規模発集施設は、大規模商業施設(店舗面積1,000m²以上、周辺道路における交通に著しい影響を与える恐れがある大規模小売店舗)、工業団地等を対象と想定

4. 主要渋滞箇所の見直し

主道路で効果が確認できた箇所(14箇所)の対応方針(案)

○主道路で効果が確認できた箇所(14箇所)について、今後のモニタリング方針(案)および従道路の分類の考え方(案)により対応方針(案)を作成した。

◆従道路の分類(案)

区分	対象箇所	管理者名	路線名		所在地	現地確認結果	従道路の状況 ●各分類に該当					対応方針(案)			
			連番	主道路			従道路	分類Ⅰ	分類Ⅱ		分類Ⅲ		分類Ⅳ		分類Ⅴ
								大規模 発集施設 注1) の有無	時間帯別速度状況 (慢性的に速度 が低い) 従道路C	従道路D	人口集中 地区 (DID) 内の路線		生活道路		その他 (分類Ⅰ ～Ⅳ以外)
主道路で効果が確認できた箇所	1	片岡	直轄	一般国道4号	塩谷喜連川線	栃木県矢板市	7箇所 従道路で渋滞無し	-	-	●	-	-	●	-	主要渋滞箇所から 解除注2)
	2	間々田4丁目	直轄	一般国道4号	市道	栃木県小山市		-	●	-	●	-	-	-	
	3	間々田	直轄	一般国道4号	和泉間々田線	栃木県小山市		-	●	-	●	●	-	-	
	4	笹原(北)	直轄	一般国道4号	下野壬生線	栃木県下野市		-	●	-	-	-	●	-	
	5	石井	直轄	一般国道4号バイパス	一般国道123号	栃木県宇都宮市		-	●	●	-	●	-	-	
	6	出井	直轄	一般国道4号バイパス	福良羽川線	栃木県小山市		-	-	●	-	●	●	-	
	7	小田林(北)	直轄	一般国道4号バイパス	小山結城線	栃木県小山市		-	-	●	-	-	●	-	
	8	寺内南	県	一般国道294号	一般国道408号	栃木県真岡市	5箇所	-	-	-	-	-	●	-	モニタリング 継続注3)
	9	東小屋	直轄	一般国道4号	東小屋黒羽線	栃木県那須塩原市		-	-	-	-	●	-	-	
	10	馬場	直轄	一般国道4号	今市氏家線	栃木県さくら市		-	-	-	-	-	-	●	
	11	馬場北	直轄	一般国道4号	上高根沢氏家線	栃木県さくら市		-	-	-	-	-	●	-	
	12	横倉	直轄	一般国道4号バイパス	矢畑横倉新田線	栃木県小山市		-	-	-	-	-	-	●	
	13	川岸	直轄	一般国道4号	一般国道293号	栃木県さくら市		-	-	-	-	-	●	-	
	14	友沼	直轄	一般国道4号	南小林松原線	栃木県野木町		2箇所 道路構造(上り坂) 等が要因で、一時的に 速度低下が発生	-	-	-	-	-	-	

注1)大規模発集施設は、大規模商業施設(店舗面積1,000m²以上、周辺道路における交通に著しい影響を与える恐れがある大規模小売店舗)、工業団地等を対象として整理

注2)時間帯別速度状況を見た上で昼間12時間全て20km/h以下(慢性的な速度低下)であり、当該路線ではそもそも20km/h以上となりえず、対策の可能性が低い。

現地確認結果でも従道路で渋滞は確認できなかったため、主要渋滞箇所から解除する。

注3)今年度の現地確認により、渋滞が見られない箇所もあるが、分類Ⅰ～Ⅲに該当しないため、モニタリングを継続し、モニタリング基準をクリアすれば、主要渋滞箇所から解除する。

4. 主要渋滞箇所の見直し

【審議項目】
 <対応方針1-1>

■ 現地確認結果と主要渋滞箇所の見直し(案)

- 主道路で効果が確認できた箇所のうち、従道路の分類Ⅰ～Ⅲに該当する7箇所は、従道路の地域特性・現地確認結果等を踏まえ、**主要渋滞箇所から解除**する。
- 主道路で効果が確認できた箇所のうち、従道路の分類Ⅰ～Ⅲに該当しない7箇所は、**モニタリングを継続**する。

◆現地確認結果と対応方針(案)

区分	そしま 対象箇所	現地確認結果 (平成30年10月25日(木)実施)	従道路の 分類	対応方針(案)	
主道路で効果が確認できた箇所	片岡、間々田4丁目 間々田、笹原(北) 石井、出井 小田林(北)	7 箇所	渋滞無し	Ⅰ～Ⅲに 該当する	主要渋滞箇所から 解除
	寺内南、東小屋、 馬場、馬場北、横倉	7 箇所	渋滞無し	Ⅰ～Ⅲに 該当しない	モニタリング 継続
	川岸、友沼		道路構造(上り坂)等が 要因として一時的に 速度低下が発生	Ⅰ～Ⅲに 該当しない	モニタリング 継続

今回解除

14
箇所

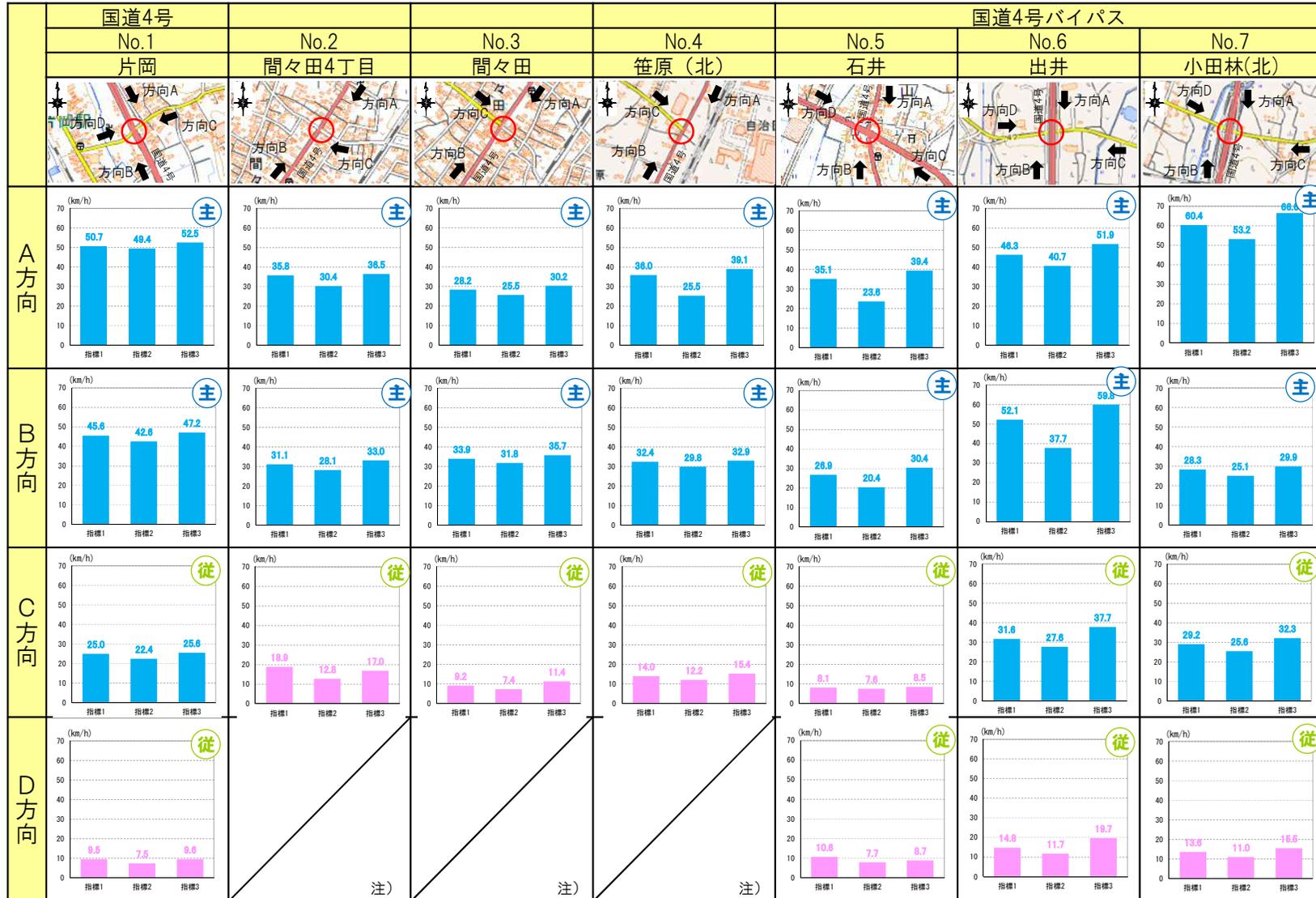
モニタリング継続

4. 主要渋滞箇所の見直し

主要渋滞箇所からの解除箇所(案) (7箇所)

○No.1~No.7の箇所は、主要渋滞箇所から解除する。

◆モニタリング結果

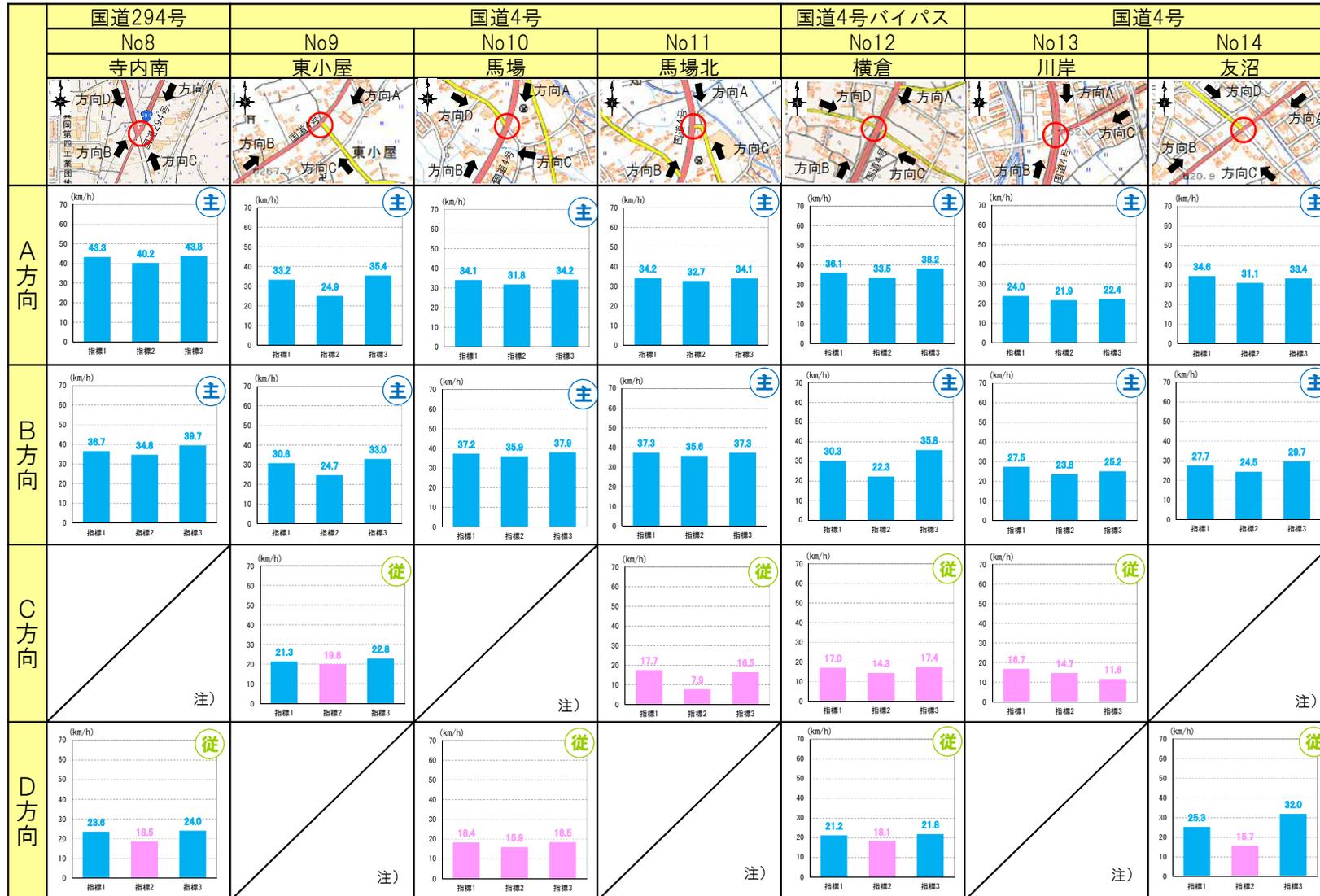


4. 主要渋滞箇所の見直し

■ モニタリング継続箇所(案) (7箇所)

○ No.8~No.14の箇所は、モニタリングを継続する。

◆ モニタリング結果



■ 20km/h以上
■ 20km/h未満

⊕ 主道路
⊖ 従道路

【モニタリング指標】
指標1:平日昼間12時間 平均速度
指標2:平日ピーク時 旅行速度
指標3:休日昼間12時間 旅行速度

データ:
ETC2.0データ
(H29.1~H29.12)

注)市道につき主要渋滞箇所特定時からモニタリング対象外

5. 優先検討箇所の検討

<対応方針2>

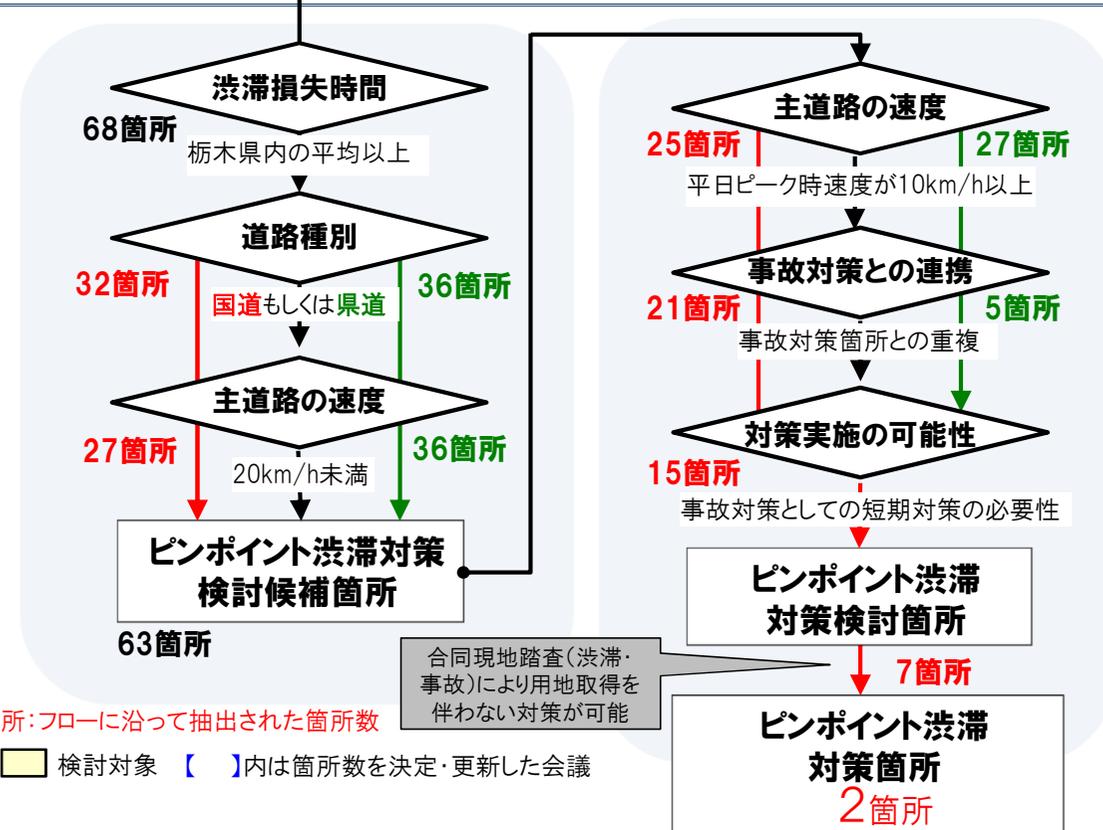
優先検討箇所の考え方と抽出フロー

○渋滞対策の優先検討箇所を、前回会議で提示した考えの下で見直した下記の抽出フロー注1)に基づき、**7箇所を抽出**し、対策を検討した結果、**2箇所**について、ピンポイント渋滞対策の可能性を有すると判断した。

<優先検討箇所からのピンポイント渋滞対策箇所の抽出フロー>

H25.1公表された主要渋滞箇所:321箇所(うち直轄93箇所、うち県・市町村228箇所)

優先検討箇所 注2 (73箇所) 【第20回】	うち直轄 33箇所 うち未事業箇所 (21箇所)	優先検討箇所以外 (236箇所) 【第20回】	うち直轄 51箇所 うち未事業箇所 (1箇所)	主要渋滞箇所から解除した箇所 (12箇所) 【第17、19、20回】	うち直轄 9箇所
--------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------------	----------------------------------	---	-------------



<ピンポイント渋滞対策>

- ・交差点改良、区画線改良など、基本的には大きな改良を必要としない対策
- ・用地取得は基本的に必要としない
- ・主に交安事業（事故対策）での対策と合わせて実施

◆ピンポイント渋滞対策例
(右折レーンの設置：国道16号川越市新宿町3丁目交差点)

現地写真

対策前の状況
平成22年10月撮影

対策後の状況
平成22年12月撮影

出典：国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所・記者発表（H23.1.27）

●箇所：フローに沿って抽出された箇所数
 □ 検討対象 【 】内は箇所数を決定・更新した会議

合同現地踏査(渋滞・事故)により用地取得を伴わない対策が可能

注2) 優先検討箇所とは、主要渋滞箇所の公表時(H25.1月)に旅行速度データ等から日常的または休日等の特定日に混雑している箇所を定量的に抽出した箇所。

注1) 前回会議(第21回会議)で示した優先検討箇所の考え方・抽出フローに対し、ETC2.0データより算出した速度で抽出した場合、今年度検討する箇所数が少なくなったため、今回フローを見直している。(主道路の速度15~20km/h → 平日ピーク時速度10km/h以上に変更)

5. 優先検討箇所の検討

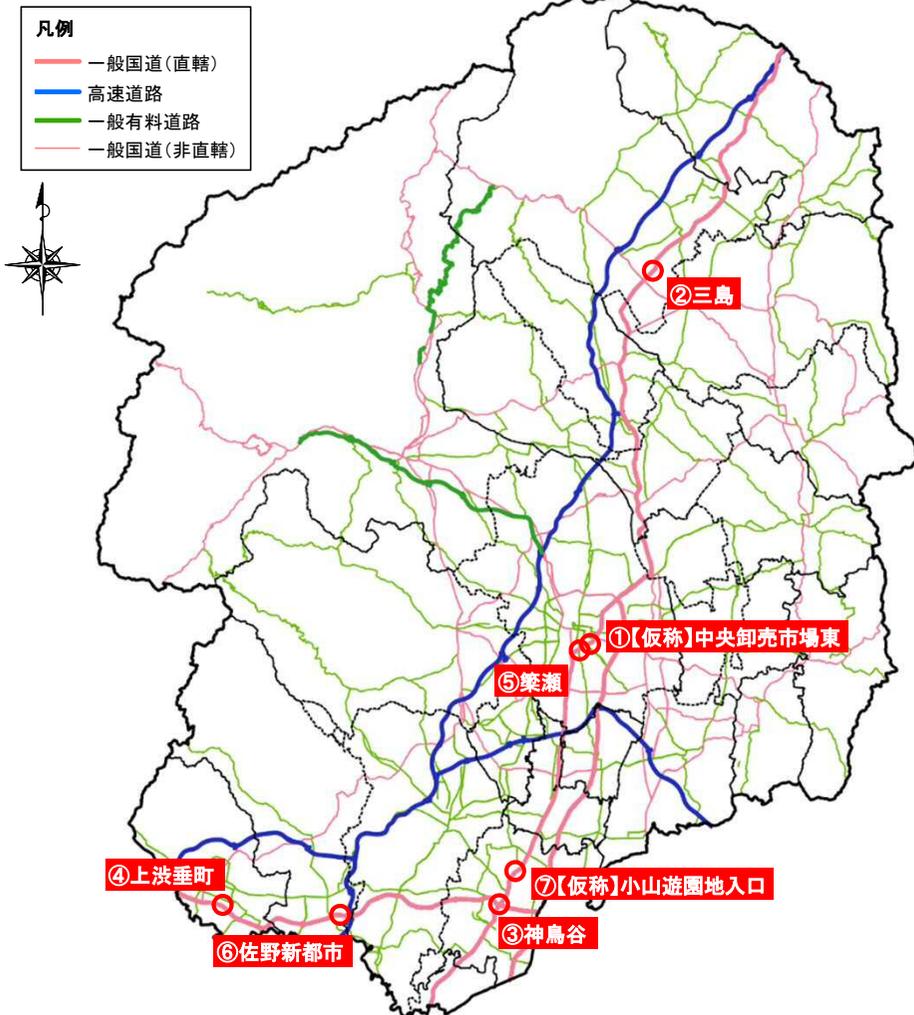
<対応方針2>

ピンポイント渋滞対策箇所の抽出結果

- ピンポイント渋滞対策箇所の抽出フローで抽出した**2箇所**について、渋滞・事故対策メンバー合同で現地踏査を実施し、具体的な対策内容を検討した。
- 今後は、ピンポイント渋滞対策の実現に向け、関連機関との協議を進めていく。

◆ピンポイント渋滞対策箇所の検討結果

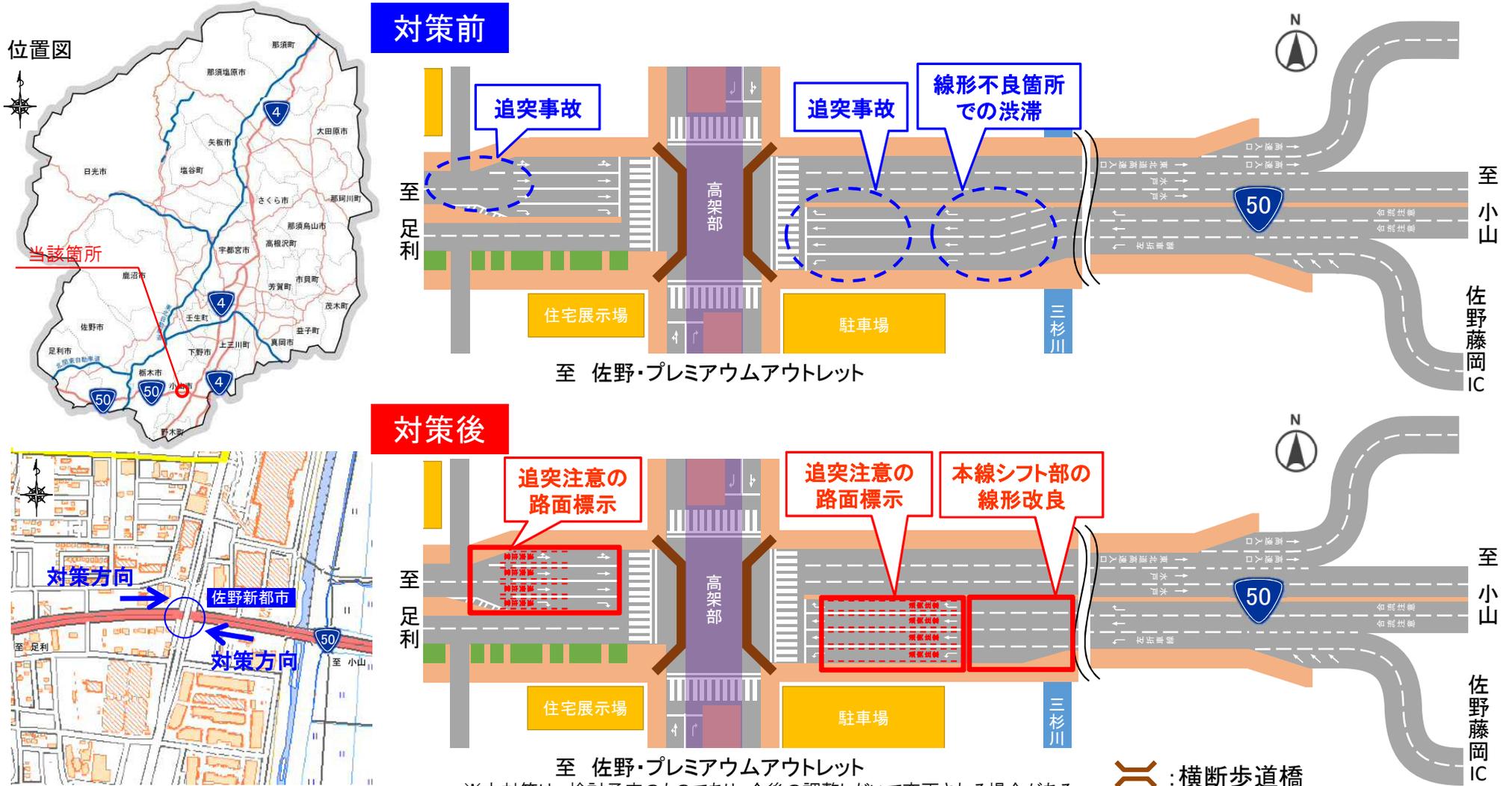
連番	箇所名	管理区分	路線名	所在地	検討結果
①	【仮称】中央卸売市場東	直轄	国道4号	宇都宮市	中長期的な道路改良が必要 (バイパス整備、道路拡幅等の用地取得を伴う対策) ⇩ 用地取得を伴うためピンポイント渋滞対策としては不適合
②	三島	直轄	国道4号	那須塩原市	
③	神鳥谷	直轄	国道4号	小山市	
④	上渋垂町	直轄	国道50号	足利市	
⑤	築瀬	直轄	国道4号	宇都宮市	
⑥	佐野新都市	直轄	国道50号	佐野市	今回 具体案を検討(P19)
⑦	【仮称】小山遊園地入口	直轄	国道4号	小山市	検討中 (関係機関との協議予定)



6. ピンポイント渋滞対策の検討 佐野新都市（一般国道50号）＜対応方針2＞

ピンポイント渋滞対策の検討事例 ～今年度 渋滞対策を検討

- 西側流入部(足利方面)では、追突注意の路面標示を行い、安全性を向上。
- 東側流入部(小山方面)では、本線シフト部の線形改良を行うとともに、追突注意の路面標示を行い、走行性と安全性を向上。
- 今後は、警察等との調整・協議により、実現に向けて検討を進めていく必要がある。

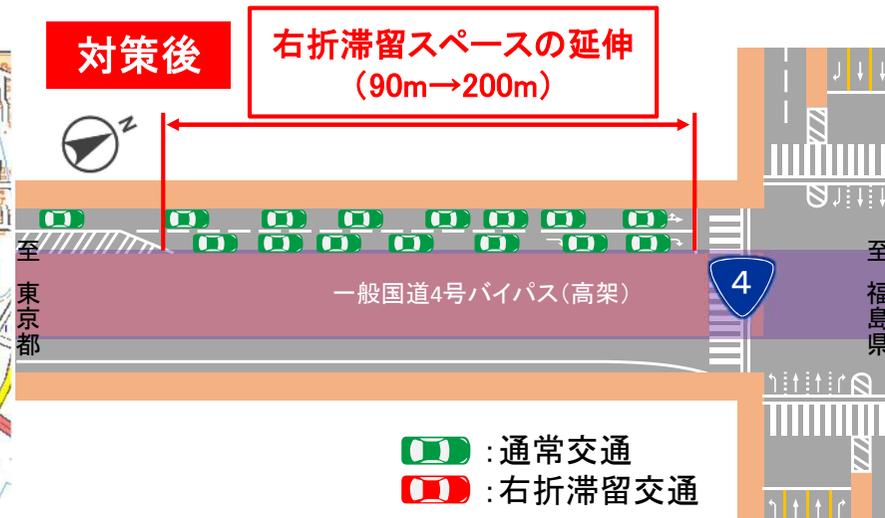
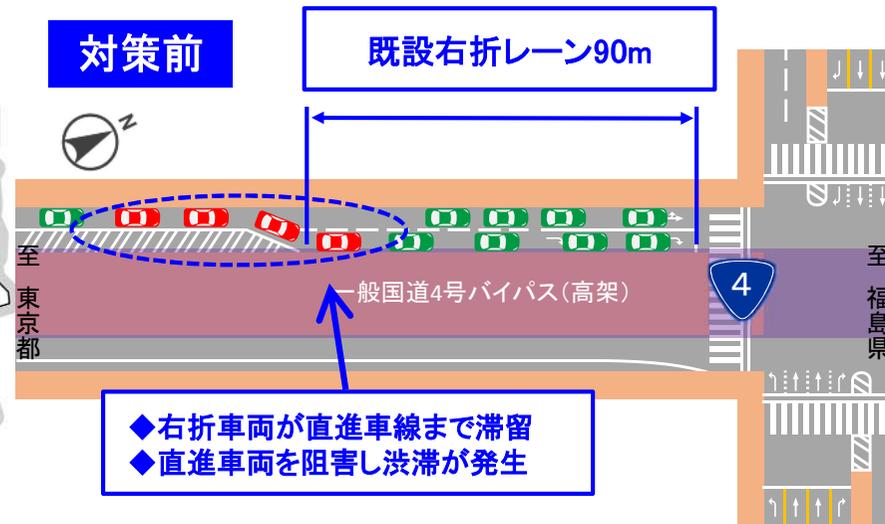


※本対策は、検討予定のものであり、今後の調整しだいで変更される場合がある。

6. ピンポイント渋滞対策の検討 石井(一般国道4号バイパス)

ピンポイント渋滞対策の検討事例 ~今年度 工事を実施

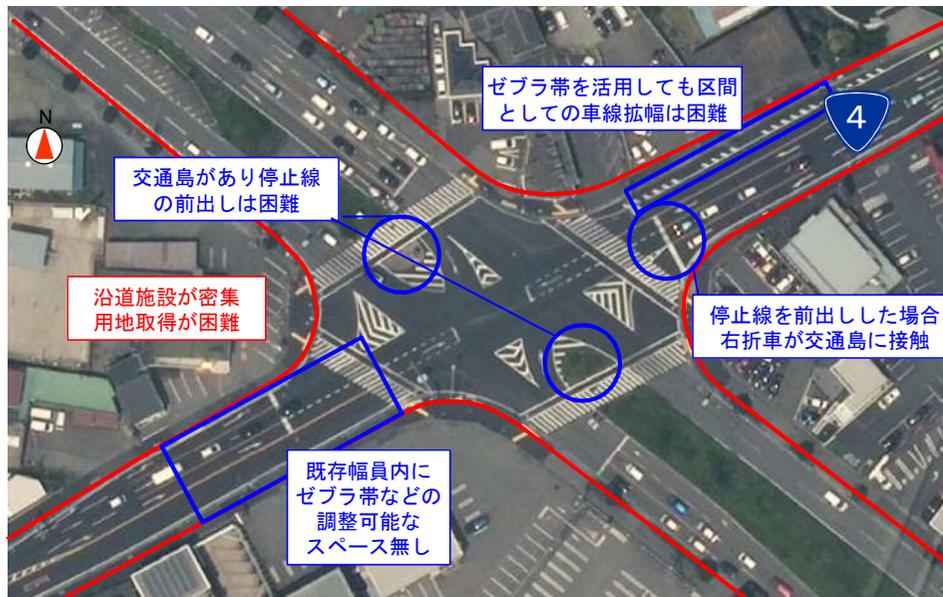
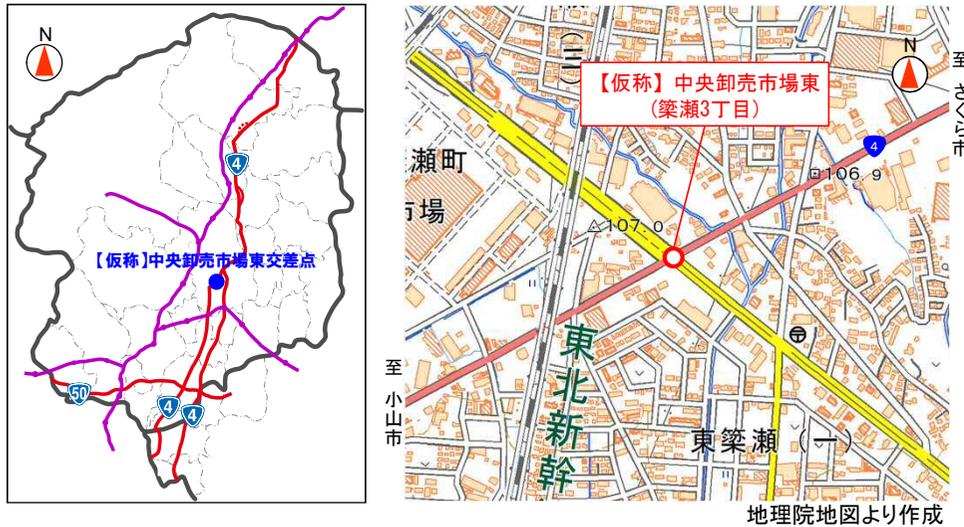
○ピンポイント渋滞対策箇所として、石井交差点で右折滞留スペースの延長に関する工事を2月に実施した。



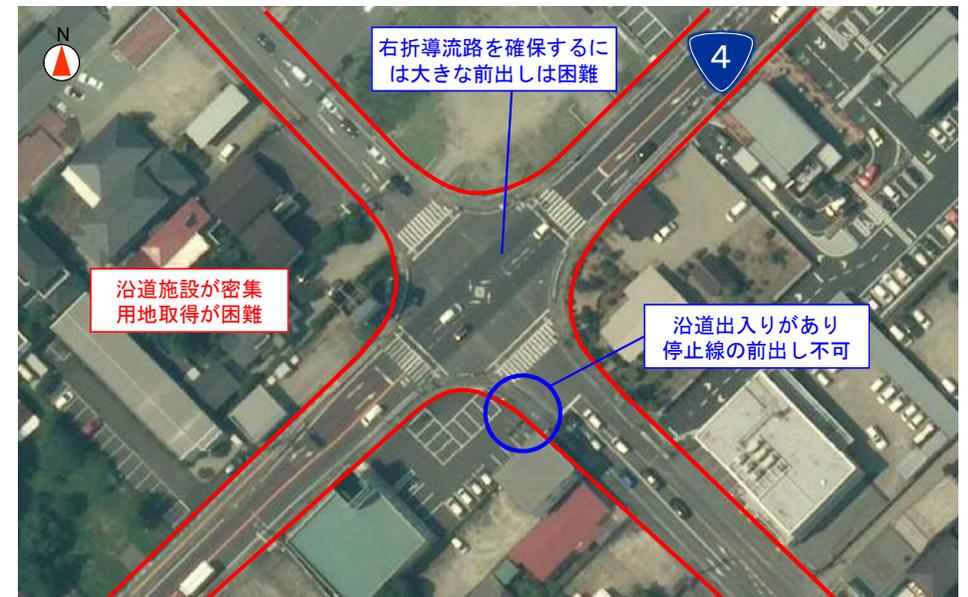
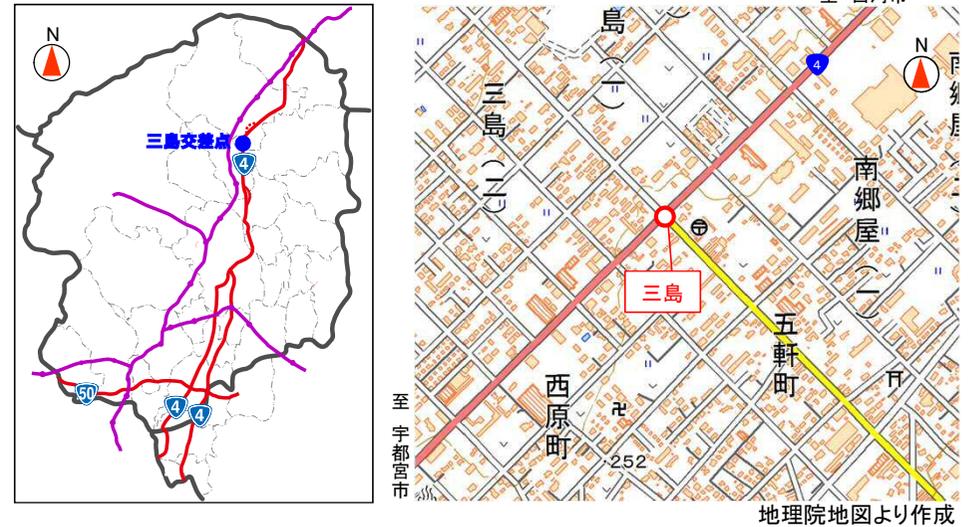
(参考資料)ピンポイント渋滞対策箇所の検討箇所(1/3)

ピンポイント渋滞対策箇所の対策可能性の検討結果

◆①【仮称】中央卸売市場東交差点 (国道4号:宇都宮市)



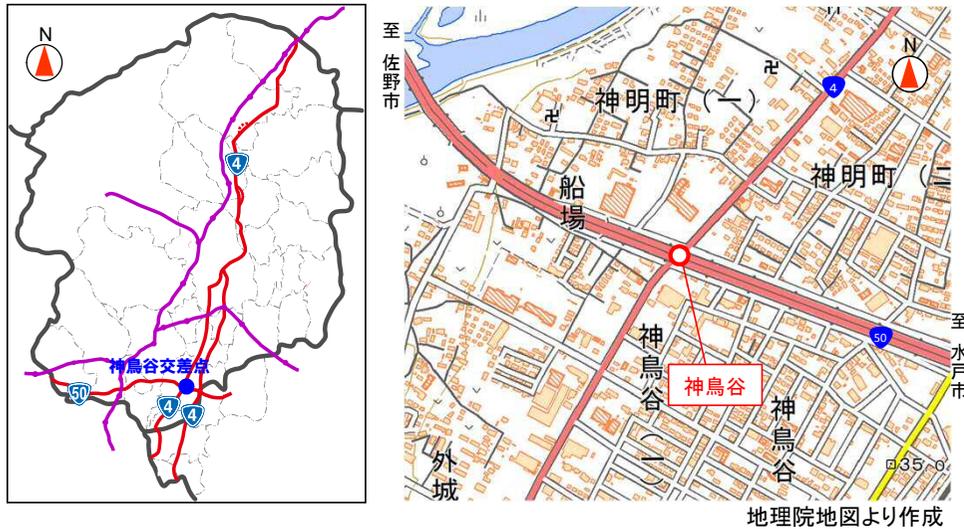
◆②三島交差点 (国道4号:那須塩原市)



(参考資料)ピンポイント渋滞対策箇所の検討箇所(2/3)

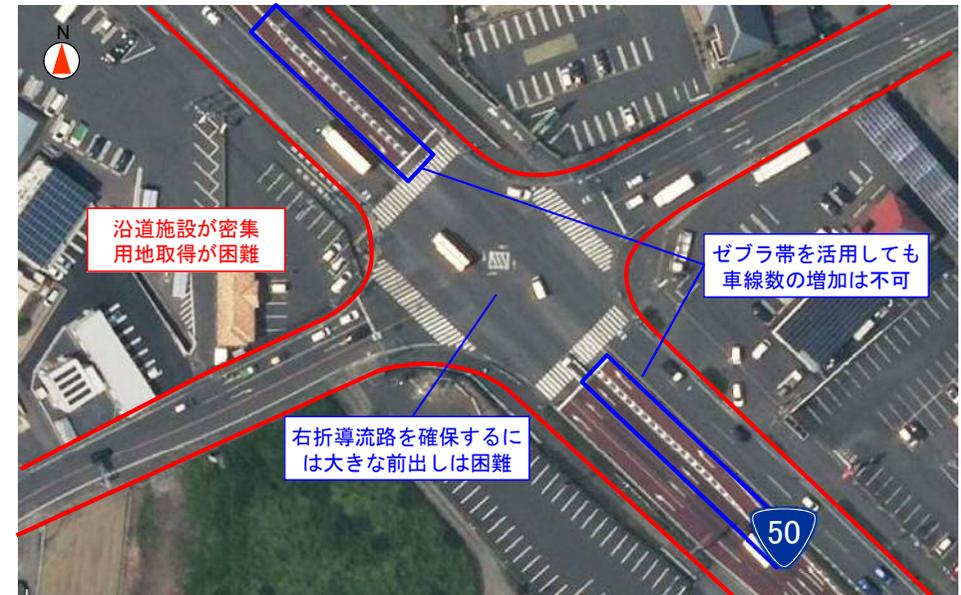
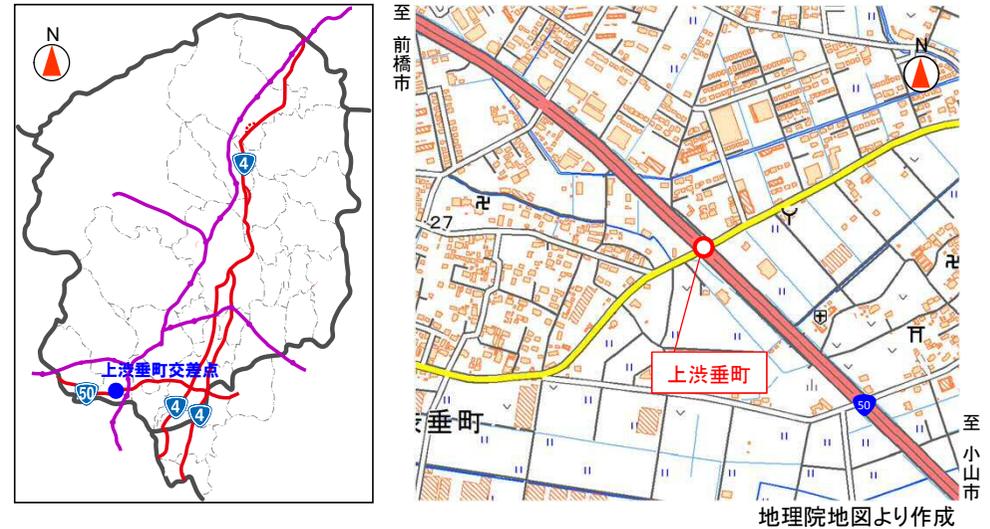
ピンポイント渋滞対策箇所の対策可能性の検討結果

◆③神鳥谷交差点 (国道50号:小山市)



©NTT空間情報

◆④上渋垂町交差点 (国道50号:足利市)

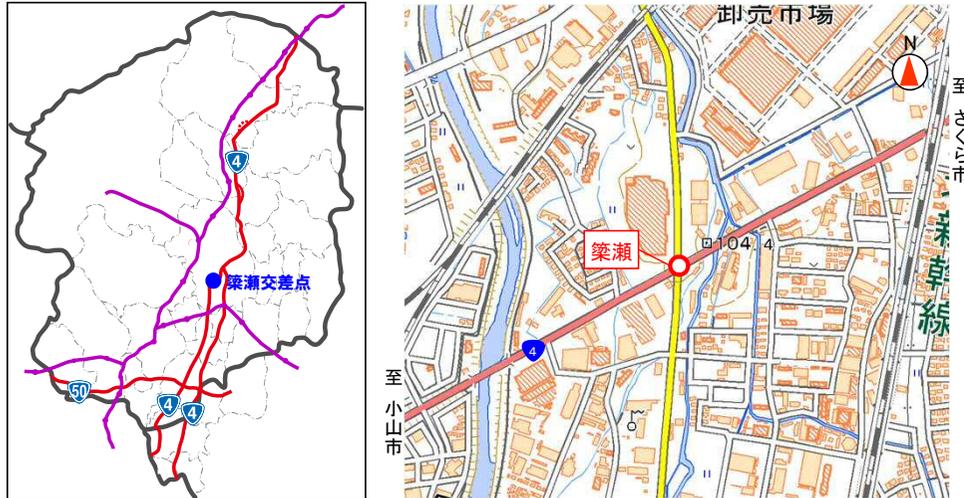


©NTT空間情報

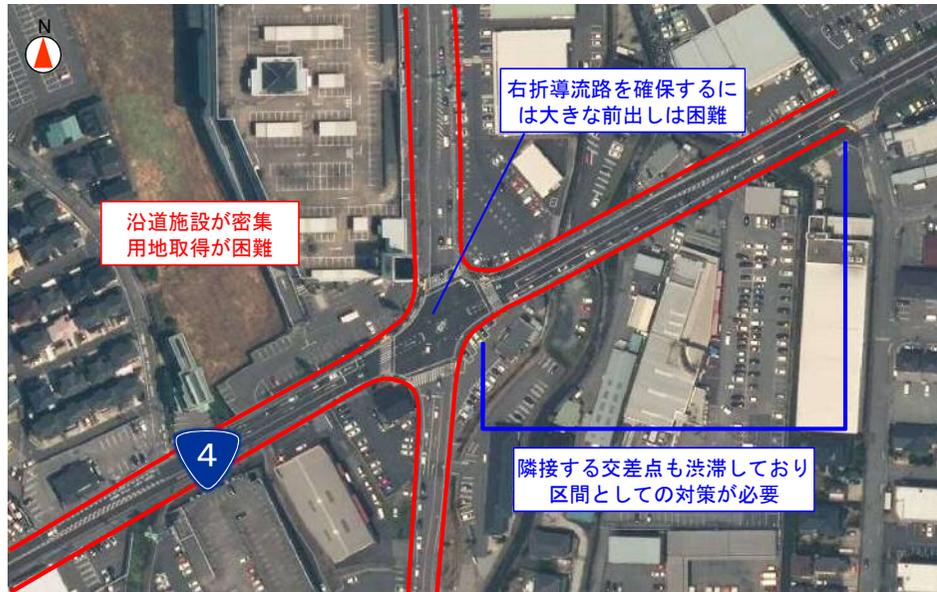
(参考資料)ピンポイント渋滞対策箇所の検討箇所(3/3)

■ピンポイント渋滞対策箇所の対策可能性の検討結果

◆⑤築瀬交差点（国道4号:宇都宮市）



地理院地図より作成



道路空間内にゼブラ帯等の余裕空間無し

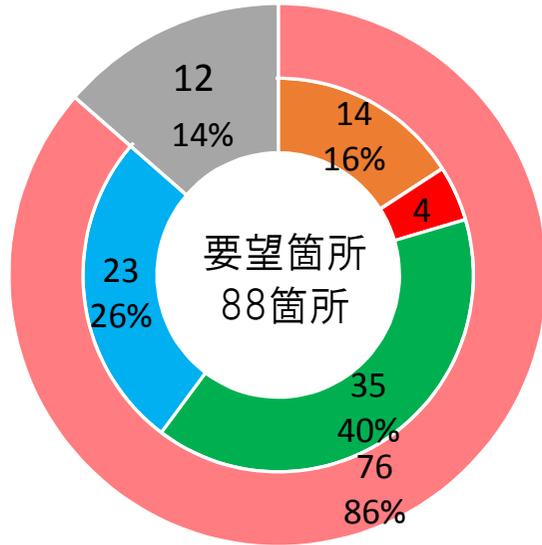
©NTT空間情報

(参考資料) 道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所

新たにH30年度に挙げられた渋滞対策要望箇所の対策状況

- 平成30年10月に挙げられた関連団体^{注1)}からの対策要望箇所(栃木県内)は、88箇所(H29年要望から16箇所増加)。
- 対策実施状況(H30.4月末)をみると、**既解除、既解除箇所以外の事業完了、事業中箇所の合計は、53箇所(約60%)**。
- 速度状況(H29、H28年値)を定量データからみると、速度状況が悪化していない箇所が約9割となっている。今後は最新データ(H30年値)で速度状況を確認する必要がある。
- 上記の結果を踏まえ、**次年度以降、速度状況を整理し、対応方針を報告予定**。

◆関係団体からの渋滞対策要望箇所(H30年)



- < 主要渋滞箇所指定状況(外円) >
- 主要渋滞箇所
 - 主要渋滞箇所以外
- < 主要渋滞箇所における事業実施状況(内円) >
- 既解除箇所 (事業完了箇所の中で主要渋滞箇所から解除済の箇所)
 - 既解除箇所以外の事業完了箇所
 - 事業中
 - 未事業

◆関係団体からの渋滞対策要望箇所における対策事業の進捗状況と前回(H29年)要望箇所からの変更・増減

区分	事業実施状況 ^{注3)} (H30.4月末)	要望箇所数		前回(H29)要望箇所からの増減
		H29年	H30年	
主要渋滞箇所 ^{注2)} と重複	事業完了			合計 53箇所
	既解除箇所	4箇所	4箇所	
	既解除箇所以外の事業完了箇所	13箇所	14箇所	+1
	事業中	30箇所	35箇所	+5
	未事業	20箇所	23箇所	+3
	主要渋滞箇所以外	5箇所	12箇所	+7
	合計	72箇所	88箇所	+16

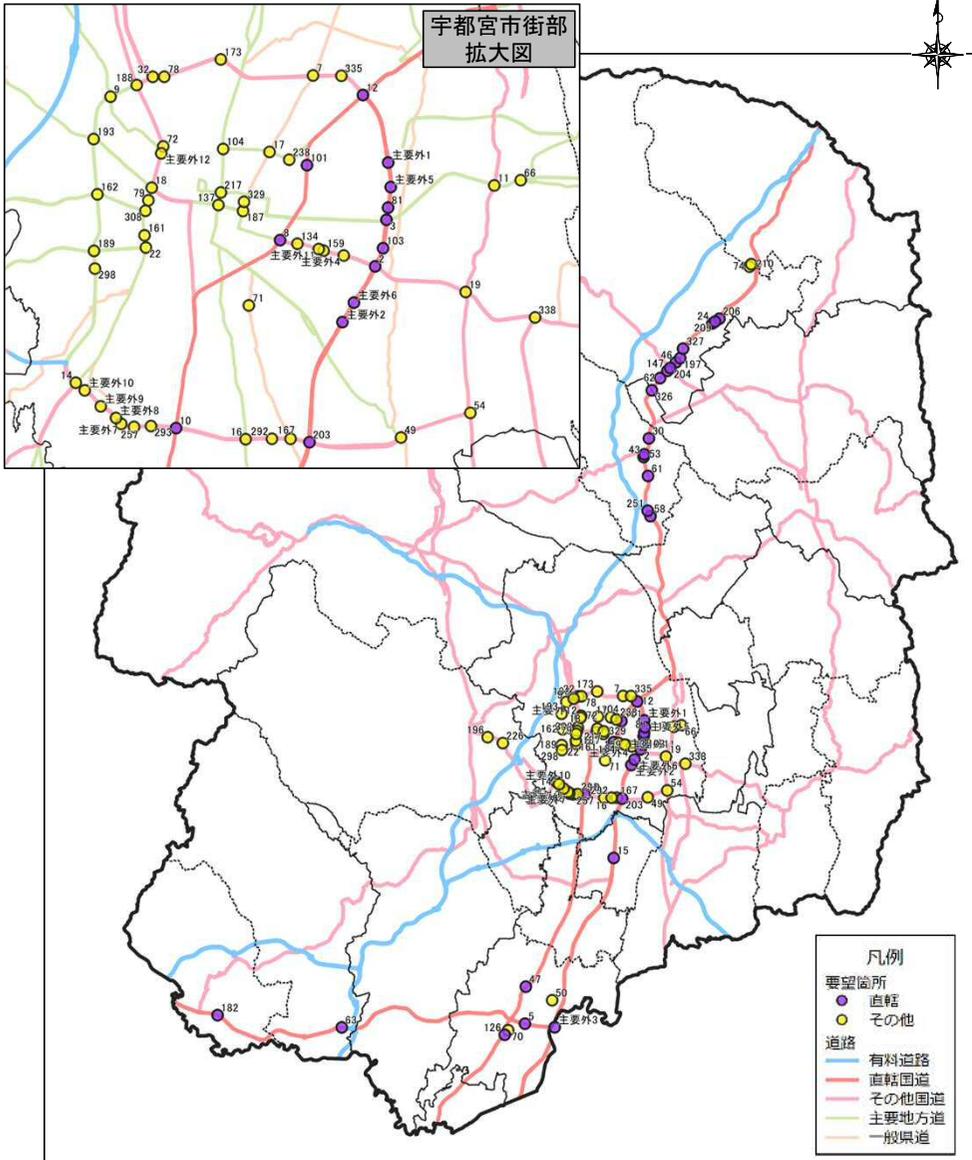
注1) 関連団体とは、公益社団法人全日本トラック協会、公益社団法人日本バス協会、一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会

注2) 主要渋滞箇所は、栃木県内で321箇所(特定時:H25.1)

注3) 事業実施状況は、H30.4月末時点

(参考資料) 道路利用者会議等からの渋滞対策要望箇所

渋滞対策要望箇所(H30)の一覧及び管理区分



表示の番号は主要渋滞箇所の管理番号(右表「管理No.」)に対応

連番	管理No	管理者	路線名	箇所名	H29から継続	3km/h以上の低下	連番	管理No	管理者	路線名	箇所名	H29から継続	3km/h以上の低下
1	2	直轄	一般国道4号バイパス	石井交差点	○		57	197	直轄	一般国道4号	三島(北)交差点	○	
2	3	直轄	一般国道4号バイパス	平出交差点	○		58	203	直轄	一般国道4号バイパス	瑞穂野南交差点	○	
3	5	直轄	一般国道50号	駅南4丁目交差点	新規		59	204	直轄	一般国道4号	西三島交差点	○	
4	7	県	一般国道119号	下川俣交差点	○		60	206	直轄	一般国道4号	東小屋交差点	○	
5	8	直轄	一般国道4号	平松町交差点	○		61	209	直轄	一般国道4号	那須塩原駅入口交差点	○	
6	9	県	(主)宇都宮亀和田栃木線	細谷町交差点	○		62	210	県	那須高原線	那須分岐点交差点	新規	
7	10	直轄	一般国道4号	宮の内2丁目交差点	○		63	217	県	宇都宮那須烏山線	橋田4丁目交差点	○	
8	11	県	一般国道408号	道場宿交差点	○		64	226	県	一般国道121号	木工団地交差点	○	
9	12	直轄	一般国道4号	平出工業団地交差点	○		65	238	県	宇都宮那須烏山線	今泉新町交差点	○	
10	14	県	一般国道121号	西川田本町交差点	○		66	251	直轄	一般国道4号	大谷津歩道橋交差点	○	低下
11	15	直轄	一般国道4号バイパス	上落生交差点	○		67	257	県	一般国道121号	南警察署前交差点	○	低下
12	16	県	一般国道121号	東横町交差点	○		68	292	県	一般国道121号	【仮称】インターパーク北側(交)	○	
13	17	県	(主)宇都宮那須烏山線	竹林町交差点	○		69	293	県	一般国道121号	北若松原1丁目交差点	○	低下
14	18	県	一般国道119号	桜2丁目交差点	○		70	298	県	宇都宮亀和田栃木線	【仮称】菱川第二小学校前歩道橋(交)	○	
15	19	県	一般国道123号	鐘山交差点	○		71	308	県	宇都宮栃木線	県立博物館東交差点	○	
16	22	県	(主)宇都宮栃木線	滝谷町交差点	○		72	326	直轄	一般国道4号	【仮称】奥町街道大田原駅前環状線市境(交)	○	低下
17	24	直轄	一般国道4号	大原間南交差点	○		73	327	直轄	一般国道4号	【仮称】西富山南(交)	○	低下
18	30	直轄	一般国道4号	土屋交差点	○		74	329	市町村	市道	宮の橋交差点	新規	
19	32	県	一般国道119号	【仮称】上戸祭IC立体(交)	○	低下	75	335	県	一般国道119号	【仮称】御幸ヶ原小学校前歩道橋西(交)	○	
20	43	直轄	一般国道4号	中交差点	○		76	338	県	一般国道123号	清原工業団地交差点	○	
21	46	直轄	一般国道4号	三島交差点	○	低下	77	主要外1	直轄	一般国道4号バイパス	寺内交差点	○	
22	47	直轄	一般国道4号	【仮称】小山遊園地入口(交)	新規		78	主要外2	直轄	一般国道4号バイパス	間屋町交差点	○	
23	49	県	一般国道121号	桑島交差点	新規	低下	79	主要外3	直轄	一般国道4号バイパス	小田林西交差点	○	
24	50	県	(主)小山環状線	小山高専入口交差点	新規		80	主要外4	県	一般国道123号	宇大工学部入口交差点	○	
25	53	直轄	一般国道4号	中北交差点	○		81	主要外5	直轄	一般国道4号バイパス	平出町交差点	新規	
26	54	県	一般国道121号	上籠谷交差点	新規	低下	82	主要外6	直轄	一般国道4号バイパス	久都交差点	新規	
27	58	直轄	一般国道4号	片岡交差点	○		83	主要外7	県	一般国道121号	総合グラウンド入口交差点	新規	
28	61	直轄	一般国道4号	早川町交差点	○		84	主要外8	県	一般国道121号	兵庫塚入口交差点	新規	
29	62	直轄	一般国道4号	二区交差点	○		85	主要外9	県	一般国道121号	西川田駅入口交差点	新規	
30	63	直轄	一般国道50号	佐野新都市交差点	○		86	主要外10	県	一般国道121号	西川田本町2丁目交差点	新規	
31	66	県	(主)宇都宮茂木線	野高谷交差点	○		87	主要外11	県	一般国道123号	峰小学校入口交差点	新規	
32	70	県	(一)栗宮喜沢線	栗宮北交差点	新規		88	主要外12	県	一般国道119号	松原2丁目交差点	新規	
33	71	県	(一)二宮宇都宮線	下栗(下栗1丁目)交差点	○								
34	72	県	一般国道119号	松原3丁目交差点	○								
35	74	県	(主)西那須野那須線	晚翠橋南交差点	新規								
36	78	県	一般国道119号	長岡町交差点	○								
37	79	県	(主)宇都宮栃木線	睦町交差点	○								
38	81	直轄	一般国道4号バイパス	【仮称】平出北(交)	○								
39	101	直轄	一般国道4号	東署南交差点	○								
40	103	直轄	一般国道4号バイパス	【仮称】下平出町(交)	○								
41	104	県	宇都宮那須烏山線	大曾2丁目交差点	○								
42	126	直轄	一般国道4号	栗宮交差点	新規								
43	134	県	一般国道123号	宇都宮大学前交差点	○	低下							
44	137	県	宇都宮笠間線	大通り1丁目交差点	○								
45	147	直轄	一般国道4号	烏ヶ森公園入り口交差点	○								
46	159	県	一般国道123号	産業道路入口交差点	○								
47	161	県	宇都宮栃木線	津町交差点	○								
48	162	県	宇都宮亀和田栃木線	鹿沼街道入口交差点	○								
49	167	県	一般国道121号	砂田町交差点	○								
50	173	県	一般国道119号	帝京大学入口交差点	○								
51	182	直轄	一般国道50号	問屋団地入口交差点	○								
52	187	県	宇都宮笠間線	宮の橋交差点	○								
53	188	県	一般国道119号	宮環上戸祭交差点	○								
54	189	県	宇都宮亀和田栃木線	宮環鶴岡陸橋交差点	○								
55	193	県	宇都宮亀和田栃木線	駒生町交差点	○								
56	196	県	一般国道121号	兎望台交差点	○								

H30要望箇所 88箇所

- 直轄 36箇所
- その他(県・市町村) 52箇所

※主要渋滞箇所以外 12箇所
 ※新規要望箇所 18箇所

最新の数値データ(H29.1~12)でみると基準クリアの箇所(8箇所)

低下 3km/h以上 速度低下した箇所(10箇所)
 ※H29-H28速度の差分